

ロシア連邦によるウクライナへの軍事侵攻を断固非難する決議

本年2月24日、ロシア連邦は隣国ウクライナへの軍事侵攻を開始した。

国際社会の懸命な外交努力にもかかわらず、武力による一方的な現状変更を試みる行動は、明白な国連憲章違反であり、国際秩序の根幹を揺るがす行為として、決して容認することはできない。

多くのウクライナの人々が武力攻撃にさらされ、傷つき、亡くなり、難民として国外に逃れ、全世界に向けて連帯と助けを求めている。

さらに、プーチン大統領の核兵器使用を示唆する発言は、唯一の戦争被爆国の国民として、また、核兵器廃絶平和都市宣言を掲げる磐田市の議会として、断じて看過することはできない。

我が国はもちろん、全世界が緊密に連携してこの暴挙を終結させるため、より強い外交努力を継続すべきであり、一刻も早いウクライナの安全確保を願うものである。

よって、ここに磐田市議会は、ロシア連邦による世界全体の平和を危険にさらすウクライナへの軍事侵攻を断固として非難するとともに、ロシア軍の即時かつ無条件での完全撤退を強く求める。

以上、決議する。

令和4年3月4日

磐 田 市 議 会